

資料 No. 1

令和7年度 熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会 次第

【日 時】令和7年8月7日（木）

午前10時30分～

【場 所】箱根町役場本庁舎

第1～3会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 題

（1）報告事項

令和6年度会務報告及び推進事業の経過について

（2）協議事項

ア 令和6年度決算（案）について

イ 役員の改選について

ウ 令和7年度事業計画（案）について

エ 令和7年度協議会予算（案）について

（3）その他

令和 7 年度

熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会定例会

資 料

熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会

目 次

1 議 題

(1) 報告事項

令和 6 年度会務報告及び推進事業の経過について・・・・・・・・・・ 1

(2) 協議事項

ア 令和 6 年度決算（案）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

イ 役員の改選について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6

ウ 令和 7 年度事業計画（案）について・・・・・・・・・・ 7

エ 令和 7 年度協議会予算（案）について・・・・・・・・・・ 8

(3) その他

令和 6 年 度 会 務 報 告

年 月 日	場 所	内 容
令和 6 年 7 月 5 日	熱海市役所	推進協議会定例会 ○報告事項 ・ 令和 5 年度会務報告及び推進事業の経過について ○協議事項 ・ 令和 5 年度協議会決算（案）について ・ 役員の改選について ・ 令和 6 年度協議会事業計画（案）について ・ 令和 6 年度協議会予算（案）について
令和 6 年 11 月 26 日	箱根町役場	研修会 ○「箱根DMOについて」 箱根DMO 佐藤守専務理事
令和 7 年 3 月 24 日 25 日	宮城県気仙沼市	県外視察研修 3 市町の共通課題である観光分野を調査することを目的に、先進地視察研修を実施した。
令和 7 年 7 月 8 日	熱海市役所	会計監査 会計監事である熱海市副市長により、令和 6 年度協議会決算にかかる会計監査を行った。

令和6年度 熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会推進事業の経過について

1 1市2町の連携した観光事業について

持続可能な観光のしくみづくりについて連携・強化を図るため、箱根DMOによる研修会、意見交換会を行ったほか、DMOの先駆的存在である気仙沼DMOを視察するため、宮城県気仙沼市にて現地視察研修を行った。

なお、熱海・箱根・湯河原の持つ海・山・湖といった自然や歴史、文化などの観光資源を相互に活用し連携してPRする事業については、実施に至らなかった。

2 工芸品や特産品のPRについて

熱海の橙等を使った加工品や箱根の寄木細工、湯河原のみかんジャムやクラフト温泉など、地元の特産品については、観光展等のイベントが実施されなかったため、景品としてのPRは叶わなかった。

3 防災面での取り組みについて

東日本大震災を経験した宮城県気仙沼市の復興の状況を視察し、ボランティアガイド等の説明により、災害対応などについて、知見を共有した。

訪日外国人や高齢者、障がい者など多様化する観光客の受け入れ環境整備については、それぞれの市町で検討するに留まった。

令和6年度熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会決算(案)

会計年度 自：令和6年 4月 1日
至：令和7年 3月 31日

1 収 入

(単位:円)

款 項	目	予算現額			収入済額	予算現額と 収入済額の比較	説明
		当初予算額	補正予算額	計			
1 負担金		300,000	0	300,000	300,000	0	
1 負担金		300,000	0	300,000	300,000	0	
	1 負担金	300,000	0	300,000	300,000	0	各市町負担金
2 繰越金		1,549,000	0	1,549,000	1,549,619	619	
1 繰越金		1,549,000	0	1,549,000	1,549,619	619	
	1 繰越金	1,549,000	0	1,549,000	1,549,619	619	前年度繰越金
3 諸収入		1,000	0	1,000	806	△ 194	
1 雑入		1,000	0	1,000	806	△ 194	
	1 雑入	1,000	0	1,000	806	△ 194	預金利息
収入合計		1,850,000	0	1,850,000	1,850,425	425	

2 支 出

(単位:円)

款 項	目	予算現額				支出済額	予算現額と 支出済額の比較	説明
		当初予算額	補正予算額	流用増減額	計			
1 協議会運営費		50,000	0	0	50,000	6,432	△ 43,568	
1 会議費		50,000	0	0	50,000	6,432	△ 43,568	
	1 会議費	50,000	0	0	50,000	6,432	△ 43,568	協議会賄費
2 促進事業費		1,770,000	0	0	1,770,000	1,224,052	△ 545,948	
1 事業費		1,770,000	0	0	1,770,000	1,224,052	△ 545,948	
	1 事業費	1,770,000	0	0	1,770,000	1,224,052	△ 545,948	視察研修費
3 事務局費		30,000	0	0	30,000	0	△ 30,000	
1 事務局費		30,000	0	0	30,000	0	△ 30,000	
	1 事務局費	30,000	0	0	30,000	0	△ 30,000	未執行
支出合計		1,850,000	0	0	1,850,000	1,230,484	△ 619,516	

収 入 合 計	1,850,425 円
支 出 合 計	1,230,484 円

収入支出差引残高 619,941 円 (翌年度に繰越)

令和7年8月7日 提出

熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会

会長 折橋 尚道

以上の決算を審査の結果、その収支は適正に処理されていることを認めます。

令和7年7月8日

熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会

会計監事

熱海市副市長

吉徳光男 

令和 7 年度 熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会 役員選出表

役 職 名	現任者	新任者
会 長	<u>折橋 尚道</u> (箱 根 町)	
副 会 長	<u>山本 俊明</u> (湯河原町)	
副 会 長	<u>川口 健</u> (熱海市)	
会計監事	二	

【参考】会長市町及び会計監事の申し送り事項(平成 23 年設立總會承認)

年度	会長	会計監事
令和 元 年度	湯河原町	熱 海 市
令和 2 年度	熱 海 市	箱 根 町
令和 3 年度	箱 根 町	湯河原町
令和 4 年度	湯河原町	熱 海 市
令和 5 年度	熱 海 市	箱 根 町
令和 6 年度	箱 根 町	湯河原町 ※湯河原町副町長不在の ため熱海市が担当
令和 7 年度	湯河原町	熱 海 市
令和 8 年度	熱 海 市	箱 根 町

令和7年度 熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会 事業計画（案）

1 1市2町の連携した観光事業について

熱海・箱根・湯河原の持つ海・山・湖といった自然や歴史、文化などの観光資源を相互に活用し連携してPRする事業について、社会情勢等状況を見極めながら、国内観光客を主なターゲットとし、誘客効果の高い最適な事業を検討実施していく。

また、持続可能な観光のしくみづくりについて情報交換や協働可能な事業を模索し、引き続き連携・強化を図る。

2 工芸品や特産品のPRについて

熱海の橙等を使った加工品や箱根の寄木細工、湯河原のみかんジャムやクラフト温泉など、地元の特産品を発掘、開発し、今後実施されるイベントやキャンペーンにノベルティとして配布し、PRに役立てていく。

3 防災面での取り組みについて

アフターコロナにより観光需要が回復傾向にある中で、訪日外国人や高齢者、障がい者など、多様化する観光客の受入環境の整備に合わせ、帰宅困難者（滞留者）の対応について、引き続き、課題を共有するなど連携を図り、防災・減災の推進を行っていく。

令和7年度 熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会予算(案)

会計年度 自：令和7年4月1日
至：令和8年3月31日

1 収 入 (単位:千円)

款 項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
1 負担金		300	300	0	
1 負担金		300	300	0	
	1 負担金	300	300	0	熱海市負担金 100 箱根町負担金 100 湯河原町負担金 100
2 繰越金		619	1,549	△ 930	
1 繰越金		619	1,549	△ 930	
	1 繰越金	619	1,549	△ 930	前年度繰越金
3 諸収入		1	1	0	
1 雑入		1	1	0	
	1 雑入	1	1	0	預金利息等
収 入 合 計		920	1,850	△ 930	

2 支 出

(単位:千円)

款 項	目	本年度予算額	前年度予算額	比較	説 明
1 協議会運営費		50	50	0	
1 会議費		50	50	0	
	1 会議費	50	50	0	協議会賄費等
2 促進事業費		840	1,770	△ 930	
1 事業費		840	1,770	△ 930	
	1 事業費	840	1,770	△ 930	観光キャンペーン経費等
3 事務局費		30	30	0	
1 事務局費		30	30	0	
	1 事務局費	30	30	0	消耗品等
支 出 合 計		920	1,850	△ 930	

※ 支出予算の経費は、相互に流用することができる。

令和7年度 熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会委員名簿

令和7年7月3日現在

熱海市			箱根町			湯河原町		
職名		氏名	職名		氏名	職名		氏名
委員	委員長	川口 健	委員	委員長	折橋 尚道	委員	委員長	山本 俊明
	副委員長	<u>山田 景照</u>		副委員長	沖津 弘幸		副委員長	土屋 誠一
	議長	<u>赤尾 光一</u>		議長	山田 成宣		議長	村瀬 公大
	副議長	杉山 恭平		副議長	稲葉 親太郎		副議長	善本 真人
	市長	齊藤 栄		町長	勝俣 浩行		町長	内藤 喜文
	副市長	吉徳 光男		副町長	伊藤 和生		副町長	—
	副市長	<u>鈴木 克章</u>						

下線部変更

下線部変更

下線部変更

熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会幹事名簿

熱海市		箱根町		湯河原町	
経営企画部 次長	<u>小山 みどり</u>	企画観光部長	関田 充生	参事兼 地域政策課長	鈴木 友則
企画財政課長	佐藤 文俊	企画課長	<u>山内 圭</u>	—	—

熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会 規約

(名 称)

第1条 この会は、熱海・箱根・湯河原広域行政推進協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、熱海市、箱根町及び湯河原町（以下「3市町」という。）の地域住民の理解と協力のもとに、広域的事業の推進について連絡調整を図ることを目的とする。

(事 業)

第3条 協議会は、次の事業を行う。

- (1) 3市町の関係のある広域的に共同処理すべき事業の推進に関する連絡調整。
- (2) その他3市町の連絡調整。

(組 織)

第4条 協議会の委員は、3市町の議会の議長、副議長並びに担当委員会の委員長及び副委員長並びに市長、町長、副市長及び副町長をもって構成する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に、会長及び副会長2名をおく。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選とする。

第7条 会長は、会務を総理し、この会を代表する。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長が事故あるときは、その職務を代理する。

(幹事会)

第8条 協議会の会務執行上、必要な事項を調査するための幹事会をおく。

- 2 幹事は、3市町の長がそれぞれの職員のうちより選任する。
- 3 幹事会は、必要のつど会長が招集する。

(会 議)

第9条 協議会は、定例会及び臨時会とし、定例会は年1回、臨時会は必要のつど会長が招集する。

- 2 協議会は、3市町それぞれの委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

(会 計)

第10条 協議会に会計監事1名をおく。会計監事は、会長が指名する。

第11条 協議会の経費は、3市町の負担金、その他の収入をもって充てる。

2 協議会の会計年度は、各年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(事務局)

第12条 協議会の事務局は、会長の属する市町役所(場)内の企画担当課におく。

(その他)

第13条 この規約に定めるもののほか、この会の運営について必要な事項は、会長が協議会にはかつて定める。

附 則

この規約は、平成23年5月26日から施行する。